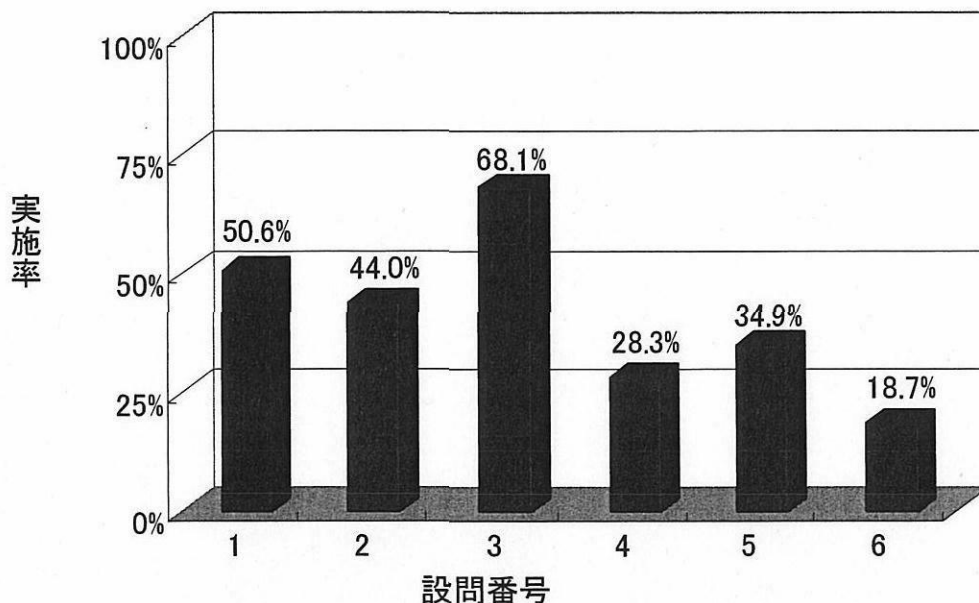


図10 栄養管理(1-6)



- 設問 1 高カロリー輸液を混合調製し、投与速度、投与間隔、投与経路等の情報を医師、看護師に提供している
- 設問 2 静脈栄養製剤、経腸栄養剤を選択するための情報(総カロリー、糖質、アミノ酸、脂肪量、電解質等)を医師に提供している
- 設問 3 注射剤の配合変化に関する情報を医師、看護師に提供している。
- 設問 4 静脈注射及び経腸栄養ラインの細菌汚染を防止するための情報を医療従事者に提供している。
- 設問 5 静脈栄養療法へ移行する時に、正しい使い方等を患者に説明している。
- 設問 6 静脈栄養療法へ移行する時に、正しい使い方等を患者に説明している。

7.まとめ

今回の調査結果では、薬剤師がチーム医療の一員として様々な業務に積極的に貢献し、また、薬物療法の専門家としての大きなニーズがあることが示された。現状では診療報酬上の評価がない、または低いにも関わらず、薬剤師はチーム医療に大きく貢献しており、そのニーズも高いことが示された。

特に、医療安全対策においては、与薬業務、注射薬の混合調製において、複雑かつ高度な技術が求められる業務に薬剤師の関与が求められており、その推進のためにも十分な評価が必要である。持参薬の管理についても、最近それらを原因としたと思われる医療事故が報告されており、また、医療資源の効率的な活用の面からもその評価が必要である。

がん化学療法などハイリスクで高度な技術が求められる薬物療法、また糖尿病など薬物療法が主となる慢性疾患への薬剤師の関与が求められており、今後そのニーズは増大していくものと思われる。このような先端的な医療において、安全でかつ効果の高い医療を推進するためにも、がん化学療法などの高度な薬物療法への薬剤師の活動にも十分な評価が必要である。

また、今回の調査結果から院内感染対策、褥創対策、栄養管理など薬剤師の活動の場は大きく広がっていることが明らかになった。これらについて、より良い医療の構築に向けて、更なる調査の実施とそれらにきめ細かに対応するための診療報酬体系の構築が望まれる。